

# 仙台市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 令和5年度

仙台市耐震改修促進計画に基づく普及啓発等について、具体的なアクションプログラムを以下のとおり定める。

## 1 目標

仙台市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者への財政的支援や、普及啓発、耐震診断士や改修事業者の技術力向上等を図ることが重要である。

このため、仙台市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムでは、木造住宅の耐震化に係る財政的支援や普及啓発活動等について、毎年度、取組を定め、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を促進する。

## 2 位置付け

仙台市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムは、「仙台市耐震改修促進計画（令和3年度～令和7年度）」に基づき策定する。

## 3 取組の計画・実績

計画	令和5年度取組内容	令和5年度目標
	<p><b>【財政的支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i) 戸建木造住宅の耐震診断（耐震診断促進事業）について、耐震診断費用の9割を負担して耐震診断士を派遣し、耐震診断を実施。</li> <li>ii) 戸建木造住宅の耐震改修費に対する補助を実施。</li> </ul> <p><b>【普及啓発活動等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・戸別訪問の実施</li> </ul> </li> <li>ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断結果報告時に耐震化に関するパンフレット等の配布</li> <li>・耐震診断実施後一定期間経過しても耐震改修を行っていない耐震診断実施者へのダイレクトメール送付</li> </ul> </li> <li>iii) 改修事業者の技術力向上及び改修事業者等との連携が円滑となる取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県、宮城県建築物地震対策推進協議会等と協力し、改修事業者対象の施工技術者実務講習会を実施</li> <li>・戸建木造住宅耐震改修工事補助金交付事業のホームページに改修事業者のリストを掲載（県HPリンク）</li> </ul> </li> <li>iv) 一般市民への周知普及                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市政だより掲載、町内会回覧等</li> <li>・防災イベント等へのブース出展等</li> <li>・市役所・区役所庁舎でのパネル展示</li> <li>・市民センター等への耐震診断・改修工事のチラシ設置等</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断数 : 200戸</li> <li>・耐震改修工事補助数 : 66戸</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>前年度までの実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断数 : 6,568戸 (平成16年度～)</li> <li>・耐震改修工事補助数 : 2,424戸 (平成16年度～)</li> <li>・戸別訪問数 : 10,584戸 (平成21年度～)</li> </ul>

自己評価	前年度の取組実績	前年度の課題
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断数 : 105戸</li> <li>・耐震改修工事補助数 : 26戸</li> <li>・戸別訪問数 : 794件</li> <li>・耐震診断実施者へのダイレクトメール数 : 265件</li> <li>・耐震化相談会数 : 7回</li> <li>・町内会へのチラシ回覧等の周知延数 : 398町内会</li> <li>・市役所・区役所庁舎でのパネル展示</li> </ul>	<p>耐震診断数は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、令和3年度より減少する結果となった。</p> <p style="text-align: center;"><b>改善策</b></p> <p>新型コロナウイルス感染防止対策を示しながら、普及啓発に関する各種取組を継続する。</p>